

様式第1号（第5条、第6条及び第25条関係）（平16総省令44・平17総省令65・平25総省令32・平26総省令89・令元総省令19・令2総省令103・一部改正）

登録更新承認申請書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号

住 所

(ふりがな)

氏 名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

登録番号及び登録年月日

電気通信事業法 第86条第1項の登録  
第88条第2項の登録の更新  
第104条第1項の承認  
を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 事業の区分
- 2 事務所の名称及び所在地
- 3 技術基準適合認定のための審査に用いる測定器等の概要
- 4 法第91条第2項の認定員の選任に関する事項
- 5 業務開始の予定期日

- 注1 登録番号及び登録年月日は、登録の更新の申請に限り記載すること。
- 2 事務所の名称及び所在地については、技術基準適合認定の業務を行う事務所の名称及び所在地を記載すること。
  - 3 技術基準適合認定のための審査に用いる測定器等の概要には、測定器等ごとに、その名称又は型式、主な仕様、製造事業者名、所在の場所、その所有、借入れ又は委託の別及び審査が可能な端末機器の種類ごとの技術基準を記載すること。全部を記載することができない場合は、別紙に記載する旨を記載し、この様式に定める規格の用紙に記載すること。
  - 4 法第91条第2項の認定員の選任に関する事項には、技術基準適合認定の業務を行う事務所ごとに、認定員の氏名及び法別表第二の各号に掲げる条件のうち該当する号を記載すること。
  - 5 不要の文字は、抹消すること。
  - 6 この用紙の大きさは、日本産業規格に定めるA列4番とすること。
  - 7 登録の更新の申請の場合にあっては、手数料の額に相当する収入印紙をこ

の申請書の左上に消印せずにちょう付すること。なお、収入印紙の枚数が多いために申請書の左上にちょう付することができない場合には、申請書の余白又は裏面にちょう付すること。